証券コード№6265
2020年３月３日

株　主　各　位

東京都大田区下丸子二丁目６番18号
株式会社　妙　　徳
代表取締役社長　伊　勢　　幸　治

第69期　定時株主総会招集ご通知

謹啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年３月23日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月24日（火曜日）午後２時
（受付開始時刻は午後１時30分を予定しております。）

２．場　　所　東京都大田区下丸子二丁目６番18号
当社　本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項
(1) 第69期（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）
事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第69期（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

◎本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

　なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

<<当社ウェブサイト　https://www.convum.co.jp>>

(添付書類)

事　業　報　告

(自　2019年 1 月 1 日
至　2019年12月31日)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 営業の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦問題の影響による先行き不安から、設備投資の先送りや見直し、各国輸出減少等による減速感が高まりました。日本経済においては、人手不足に伴う省人化、自動化設備導入に向けた動きは見られましたが、設備投資に慎重な姿勢が見られるなど、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下、当社グループは、積極的な製品開発を推進するとともに、主力製品については、基礎研究を強化する取り組みを行いました。販売面においては、各種展示会への出展を積極的に実施し、特にロボット関連製品の販売促進に注力してまいりました。生産面においては、海外子会社では、現地での安定した品質確保のために品質保証部門を設置、現地市場に合わせた独自製品開発のスピードを上げるために開発部門を設置いたしました。国内においては、引き続き生産性向上に向けて、社内システムの改善と生産設備の導入に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は2,294百万円（前年同期比83.4%)、連結経常利益は229百万円（前年同期比54.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益は147百万円（前年同期比47.6%）となりました。

② 製品群別の状況

【コンバム】

世界的な設備投資需要の減少により、半導体製造装置をはじめ各種自動機での新規需要が減少したことにより、当期の連結売上高は746百万円となりました。全製品に占める売上高構成比は、圧力センサ及びFA機器その他の構成比率の減少により32.5％となり、前年同期比1.4ポイント上昇いたしました。

【吸着パッド】

設備投資需要の減少と設備稼働率の悪化の影響を受け、メンテナンス需要が低迷いたしました。ロボット関連業界に対しての新製品を積極投入を展開いたしましたが、当期の連結売上高は1,146百万円となりました。売上高構成比は50.0％となり、前年同期比3.2ポイント上昇いたしました。

【圧力センサ】

コンバム同様、半導体製造装置向けの需要が減少いたしました。その結果、当期の連結売上高は177百万円となりました。また、売上高構成比は7.7％となり、前年同期比2.3ポイント低下いたしました。

【ＦＡ機器その他】

新規設備需要の減少と各種自動機の設備稼働率低下を受け、真空関連機器および真空ポンプ等の一般設備機器は、前期比で売上高は減少いたしました。また、フラットパネルディスプレイ関連業界向けの浮上搬送ユニットについても、需要が低迷いたしました。その結果、当期の連結売上高は224百万円となりました。売上高構成比は9.8％となり、前年同期比2.3ポイント低下いたしました。

③ 製品群別売上高

(単位：千円)

	第 68 期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			第 69 期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
	売 上 高	構 成 比	前期比	売 上 高	構 成 比	前期比
コ ン バ ム	857,087	31.1%	101.1%	746,297	32.5%	87.1%
吸 着 パ ッ ド	1,286,640	46.8	98.8	1,146,397	50.0	89.1
圧 力 セ ン サ	275,873	10.0	105.0	177,434	7.7	64.3
FA機器その他	332,463	12.1	165.0	224,498	9.8	67.5
合 計	2,752,064	100.0	105.3	2,294,628	100.0	83.4

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は米中貿易摩擦の影響によって米国及び中国の景気動向が不透明な中、先行き不安から設備投資に対するに姿勢が未だ慎重な状況であります。日本経済においても、米中貿易摩擦問題による企業収益への影響が継続的になっており、消費増税の影響や人材不足等の問題を抱え、依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「コンバム、パッドナンバー１」を目標に掲げ、真空吸着機器に特化した基礎研究と新製品開発を推し進めます。また、今後も人手不足による自動化の流れで、各種ファクトリーオートメーションへのロボット需要が増えることが予想されており、当社の真空吸着技術を応用したロボットハンドの開発による将来を見据えた取り組みを継続してまいります。

(3) 資金調達の状況

2018年１月15日付の取締役会決議に基づき、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行し、当連結会計年度中に本新株予約権の一部が行使されたことにより24,769千円の資金調達がなされました。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、194,742千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	13,792千円
機械装置及び運搬具	100,388千円
その他（工具、器具及び備品）	42,531千円
無形固定資産（ソフトウェア）	38,029千円

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区　　分	第 66 期 (2016年12月期)	第 67 期 (2017年12月期)	第 68 期 (2018年12月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売　上　高	2,251,422	2,614,520	2,752,064	2,294,628
経　常　利　益	284,778	460,742	423,189	229,606
親会社株主に帰属する当期純利益	186,768	302,983	310,870	147,849
１株当たり当期純利益	25円55銭	206円87銭	205円24銭	96円40銭
総　資　産	4,239,344	4,833,133	4,851,247	5,034,038
純　資　産	3,819,704	4,195,824	4,436,405	4,581,497

(注) 1．各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

① 第66期につきましては、顧客ニーズに応える新製品の迅速な開発と市場投入により、拡販体制の強化を図り、生産面においては生産性向上のための新システム導入などによる製品原価率の低減などに取り組んだ結果、売上高2,251百万円、経常利益284百万円、親会社株主に帰属する当期純利益186百万円となりました。

② 第67期につきましては、顧客ニーズに応える新製品の開発と市場投入を行うとともに、販売促進活動と販売体制の強化を実施し売上拡大に取り組み、生産面においては、引き続き生産性向上のためのシステム導入及び改善を図り、製品原価率の低減、顧客満足度向上のための短納期生産体制の構築などに取り組んだ結果、売上高は2,614百万円、経常利益は460百万円、親会社株主に帰属する当期純利益302百万円となりました。

③ 第68期につきましては、顧客ニーズに対応した製品開発と主力製品及びその主要部品の内製化のための基礎研究の強化を行い、販売面においては、ロボット関連製品の販売促進に注力することで、売上拡大に取り組んだ結果、売上高2,752百万円、経常利益423百万円、親会社株主に帰属する当期純利益310百万円となりました。

④ 第69期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2．当社は、2018年７月１日を効力発生日として普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第２８号　2018年２月16日）を当連結会計年度から適用しており、第68期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の状況となっております。

(6) 親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司	280,000US$	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の販売
妙　徳　韓　国　株　式　会　社	100,000千KRW	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の製造・販売
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.	13,440千THB	49.6%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の販売
C O N V U M　U S A , INC.	300,000US$	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の販売

(7) 主要な事業内容

当社は下記の空圧機器、空圧装置、関連製品及び部品等の製造並びに販売を主な事業としております。

区　分	製　品　分　類
真　空　機　器	コンバム（エジェクタ式真空発生器)、吸着パッド、フィルタ、サイレンサ、圧力センサ、真空ポンプ、真空切換弁
空　気　圧　機　器	エアシリンダ、電磁弁、ＦＲＬ（フィルタレギュレータ）及びその他の製品
機械（ＦＡ機器）及び部品	液晶パネル等搬送用エア浮上ユニット及びその他の製品

(8) 主要拠点等

① 当　社　本　社　　東京都大田区下丸子二丁目６番18号
② 国内営業拠点　　全国５ヶ所
③ 国内生産拠点　　当社　岩手事業所（岩手県）
④ 海外生産・営業拠点　　妙徳韓国株式会社（韓国）
⑤ 海外営業拠点　　妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司(中国)
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.（タイ）
CONVUM USA,INC.（米国）

(9) 従業員の状況

従　業　員　数		前期末比増減
男　性	98名	3名減
女　性	38名	3名減
合　計	136名	6名減

(注)　従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員31名は含んでおりません。

（10）主要な借入先の状況
該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　6,600,000株
（2）発行済株式総数　1,542,669株（自己株式114,331株を除く）
（3）株主数　883名（前期末比107名減）
（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
伊勢興産株式会社	282,760株	18.33%
伊勢すが子	126,020株	8.17%
岡部由枝	112,000株	7.26%
伊勢幸治	82,410株	5.34%
光通信株式会社	49,800株	3.23%
妙徳従業員持株会	49,450株	3.21%
MTAsia株式会社	36,000株	2.33%
神谷信一	30,000株	1.94%
株式会社日伝	28,000株	1.82%
伊勢三郎	25,325株	1.64%

（注）1．当社は自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2018年１月15日付の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第１回新株予約権の発行を決議し、同年２月１日付に大和証券株式会社に全て割り当てております。

新株予約権の数	780個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式156,000株（本新株予約権１個当たり200株）
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額555円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,665円（発行要項第13項による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。） 行使価額は、2018年２月２日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の90％に相当する金額（円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り上げる。）に修正されます。 ただし、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。

譲渡制限及び行使数量制限の内容	本新株予約権に関して、当社は、割当先との間で、本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」という。）において、下記の内容について合意しました。 ①新株予約権の行使制限措置 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434 条第１項及び同規程施行規則第436 条第１項乃至第５項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、ＭＳＣＢ等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10％を超えることとなる場合の、当該10％を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当予定先に行わせないことを合意しました。 また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意しました。割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとしました。 ②新株予約権の譲渡制限 割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとしました。ただし、割当先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を第三者に譲渡することは妨げられません。
新株予約権の行使期間	2018年２月２日から2020年２月３日まで

（注）2018年７月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を実施したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、１株当たり下限行使価額をそれぞれ調整しております。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊勢幸治	妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司董事長、妙徳韓国株式会社代表理事、CONVUM（THAILAND）CO.,LTD.代表取締役社長、CONVUM USA,INC.取締役
専務取締役	角野充彦	岩手事業所長兼品質保証管掌兼製造担当兼製造部長
常務取締役	庄瀬元洋	営業担当、妙徳韓国株式会社専務理事、妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司副董事長、CONVUM（THAILAND）CO.,LTD.代表取締役、CONVUM USA,INC.取締役
取締役	佐藤穣	開発担当兼開発部長
取締役	泉陽一	経営企画担当兼経営企画部長、妙徳韓国株式会社専務理事、妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司副董事長、CONVUM（THAILAND）CO.,LTD.代表取締役、CONVUM USA,INC.取締役
取締役	岩元武継	
取締役	平野実	県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科情報マネジメント専攻教授
常勤監査役	小畑光伸	妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司監査役、妙徳韓国株式会社監査役
監査役	松本博之	
監査役	川野上一春	

（注）1．取締役岩元武継、平野実の両氏は、社外取締役であり、独立役員として指定しております。
2．監査役松本博之、川野上一春の両氏は、社外監査役であり、独立役員として指定しております。
3．常勤監査役小畑光伸氏は、経理部門を長年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	77百万円
(うち社外取締役)	2名	6百万円
監査役	3名	16百万円
(うち社外監査役)	2名	6百万円

（注）1. 2006年６月23日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額２億円以内であります。また、2011年３月18日開催の定時株主総会において、取締役報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額15百万円以内において新株予約権を付与することを決議しております。

2. 2006年６月23日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額３千万円以内であります。

3. 期末現在の取締役の人数は７名であります。

4. 期末現在の監査役の人数は３名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

区分	氏　　名	重要な兼職先と当社との関係	主な活動状況
取　締　役	岩　元　武　継	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会13回のうち13回すべてに出席するほか、月次の経営会議12回のうち11回に出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取　締　役	平　野　　実	県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科情報マネジメント専攻教授 特別の関係はありません	当期開催の定例及び臨時取締役会13回のうち13回すべてに出席するほか、月次の経営会議12回すべてに出席し、他社での企業経営並びに経営管理論を研究する大学院教授としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監　査　役	松　本　博　之	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会13回のうち12回に出席するほか、監査役会12回のうち11回に出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
監　査　役	川野上　一　春	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会13回のうち13回すべてに出席するほか、監査役会12回すべてに出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

② 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役　2名　　6百万円

社外監査役　2名　　6百万円

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

22,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,000千円

(注) 1．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。そのために、経営企画担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を経由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前段の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないよう必要な手段を講ずるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

経営企画担当取締役は個々の企業行動のカテゴリーに応じ、常に担当取締役と共にその発生の予防に努める。発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からもしくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。

⑤　当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営企画担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。

前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。

内部監査室は、内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知りえた事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記（1）の内部統制システムの整備を行い、取締役会において経営方針の策定等の重要事項を決定し、経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

監査役会は、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査役監査の他、重要な社内会議への出席等により、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、剰余金の配当等の決定につきまして、株主の皆様に対する長期的な利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,743,094**	**流動負債**	**300,585**
現金及び預金	1,744,153	支払手形及び買掛金	27,978
受取手形及び売掛金	311,296	未払法人税等	29,620
電子記録債権	253,633	賞与引当金	29,916
製品	176,791	その他	213,070
仕掛品	128,545		
原材料	90,567	**固定負債**	**151,955**
その他	38,417	退職給付に係る負債	138,579
貸倒引当金	△311	繰延税金負債	862
		その他	12,513
		負債合計	**452,541**
固定資産	**2,290,943**	**純資産の部**	
有形固定資産	**1,745,438**	**株主資本**	**4,404,217**
建物及び構築物	658,396	**資本金**	**748,125**
機械装置及び運搬具	280,021	**資本剰余金**	**1,002,571**
土地	707,598	**利益剰余金**	**2,789,767**
その他	99,421	**自己株式**	**△136,246**
無形固定資産	**102,079**	**その他の包括利益累計額**	**147,091**
投資その他の資産	**443,426**	**その他有価証券評価差額金**	**137,701**
投資有価証券	381,009	**為替換算調整勘定**	**9,389**
繰延税金資産	461	**新株予約権**	**1,810**
その他	61,955	**非支配株主持分**	**28,377**
資産合計	**5,034,038**	**純資産合計**	**4,581,497**
		負債及び純資産合計	**5,034,038**

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

（自　2019年 1 月 1 日
至　2019年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,294,628**
売上原価		**1,060,074**
売上総利益		**1,234,553**
販売費及び一般管理費		**1,020,367**
営業利益		**214,186**
営業外収益		
受取利息	2,456	
受取配当金	8,950	
受取地代家賃	11,694	
その他	4,597	27,699
営業外費用		
売上割引	213	
為替差損	1,163	
不動産賃貸費用	1,891	
減価償却費	8,661	
その他	350	12,280
経常利益		**229,606**
特別利益		
固定資産売却益	232	232
特別損失		
固定資産除却損	5,652	
減損損失	1,216	6,868
税金等調整前当期純利益		**222,970**
法人税、住民税及び事業税	60,880	
法人税等調整額	10,547	71,427
当期純利益		**151,542**
非支配株主に帰属する当期純利益		3,692
親会社株主に帰属する当期純利益		**147,849**

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年 1 月 1 日
至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	748,125	994,695	2,718,443	△153,407	4,307,857
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△76,525		△76,525
親会社株主に帰属する当期純利益			147,849		147,849
自己株式の処分		7,875		17,160	25,036
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	7,875	71,324	17,160	96,360
当期末残高	748,125	1,002,571	2,789,767	△136,246	4,404,217

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	72,677	30,712	103,389	2,077	23,080	4,436,405
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△76,525
親会社株主に帰属する当期純利益						147,849
自己株式の処分						25,036
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	65,024	△21,322	43,701	△266	5,297	48,731
連結会計年度中の変動額合計	65,024	△21,322	43,701	△266	5,297	145,092
当期末残高	137,701	9,389	147,091	1,810	28,377	4,581,497

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月14日

株式会社　妙徳
　取締役会　御中

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　田島　幹也　　印

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　山田　嗣也　　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社妙徳の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,350,343**	**流動負債**	**273,565**
現金及び預金	1,470,047	買掛金	23,822
受取手形	61,326	未払金	76,362
電子記録債権	253,633	未払費用	83,495
売掛金	213,862	未払法人税等	29,620
製品	121,304	預り金	12,441
仕掛品	128,545	賞与引当金	25,554
原材料	71,927	その他	22,269
未収入金	1,209		
前払費用	21,762		
その他	6,724	**固定負債**	**138,552**
固定資産	**2,255,683**	退職給付引当金	138,352
有形固定資産	**1,693,446**	その他	200
建物	616,953		
構築物	12,277	**負債合計**	**412,117**
機械及び装置	271,580	**純資産の部**	
車両運搬具	2,713	**株主資本**	**4,054,397**
工具、器具及び備品	85,716	**資本金**	**748,125**
土地	695,167	**資本剰余金**	**1,002,571**
建設仮勘定	9,036	資本準備金	944,675
無形固定資産	**99,786**	その他資本剰余金	57,896
ソフトウェア	55,843	**利益剰余金**	**2,439,948**
ソフトウェア仮勘定	22,754	利益準備金	6,165
借地権	20,680	その他利益剰余金	2,433,783
その他	508	別途積立金	515,000
投資その他の資産	**462,450**	繰越利益剰余金	1,918,783
投資有価証券	370,336	**自己株式**	**△136,246**
関係会社株式	32,873		
関係会社出資金	31,698	**評価・換算差額等**	**137,701**
長期前払費用	4,265	**その他有価証券評価差額金**	**137,701**
差入保証金	5,038		
繰延税金資産	18,228	**新株予約権**	**1,810**
その他	10	**純資産合計**	**4,193,910**
資産合計	**4,606,027**	**負債及び純資産合計**	**4,606,027**

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

損益計算書

（自　2019年 1 月 1 日
至　2019年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,910,439**
売上原価		**884,235**
売上総利益		**1,026,204**
販売費及び一般管理費		**802,387**
営業利益		**223,816**
営業外収益		
受取利息	316	
受取配当金	34,759	
受取地代家賃	8,002	
その他	1,345	44,424
営業外費用		
売上割引	1,013	
為替差損	1,264	
不動産賃貸費用	1,536	
減価償却費	7,114	
その他	350	11,280
経常利益		**256,960**
特別利益		
固定資産売却益	232	232
特別損失		
固定資産除却損	5,588	
関係会社株式評価損	18,832	24,421
税引前当期純利益		**232,771**
法人税、住民税及び事業税	58,352	
法人税等調整額	9,238	67,590
当期純利益		**165,181**

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（自　2019年 1 月 1 日
至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	748,125	944,675	50,020	994,695
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			7,875	7,875
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	7,875	7,875
当期末残高	748,125	944,675	57,896	1,002,571

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,165	515,000	1,830,127	2,351,292	△153,407	3,940,705
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△76,525	△76,525		△76,525
当期純利益			165,181	165,181		165,181
自己株式の処分					17,160	25,036
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	88,655	88,655	17,160	113,691
当期末残高	6,165	515,000	1,918,783	2,439,948	△136,246	4,054,397

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	72,677	72,677	2,077	4,015,460
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△76,525
当期純利益				165,181
自己株式の処分				25,036
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	65,024	65,024	△266	64,757
事業年度中の変動額合計	65,024	65,024	△266	178,449
当期末残高	137,701	137,701	1,810	4,193,910

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月14日

株式会社　妙徳
　取締役会　御中

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　田島　幹也　　印

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　山田　嗣也　　印

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社妙徳の2019年１月１日から2019年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の意見が一致いたしましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月21日

株式会社　妙　徳　監査役会

常勤監査役　小　畑　光　伸　印

監　査　役　松　本　博　之　印

監　査　役　川野上　一　春　印

（注）監査役 松本博之及び川野上一春は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第69期期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金20円00銭　総額30,853,380円

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日
　　2020年３月25日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役７名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	伊勢幸治（いせ こうじ） (1965年２月３日生)	1986年２月　当社入社 1999年６月　当社取締役 2002年６月　株式会社コンバムコーポレーション（現当社岩手事業所）代表取締役社長 2004年６月　当社取締役 2013年３月　当社常勤監査役 2014年３月　当社専務取締役経営企画担当 2015年３月　当社代表取締役社長（現任） 妙徳韓国株式会社代表理事（現任） 妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司董事長（現任） CONVUM（THAILAND）CO.,LTD.代表取締役社長（現任） 2016年８月　CONVUM USA,INC.取締役（現任）	82,410株
	(取締役候補者とした理由) 伊勢幸治氏は、代表取締役社長、海外子会社の代表としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、1999年から長年にわたり当社の取締役の任務に就いており、当社並びに当社グループを強いリーダーシップにより牽引してまいりました。当社取締役として企業経営に従事し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。		
2	角野充彦（かど の みつ ひこ） (1957年８月27日生)	1981年４月　株式会社森精機製作所（現DMG森精機株式会社）入社 2013年12月　当社入社　専務執行役員 2014年３月　当社専務取締役開発担当 妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司董事長 CONVUM（THAILAND）CO.,LTD.代表取締役 2015年３月　妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司董事 2015年10月　当社専務取締役岩手事業所長兼品質保証担当兼品質保証部長 2018年３月　当社専務取締役岩手事業所長兼品質保証管掌兼製造担当兼製造部長（現任）	9,800株
	(取締役候補者とした理由) 角野充彦氏は、製造部及び品質保証部門の責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、2014年３月から６年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の当社の有する株式数
3	しょう せ もと ひろ 庄瀬元洋 (1961年10月11日生)	2004年 9 月　当社入社 2005年 5 月　当社営業部長 2006年 5 月　当社執行役員資材部長 2008年 5 月　当社常務執行役員製造担当兼岩手製造部長 2012年 3 月　当社常務取締役経営企画担当 2013年 3 月　CONVUM（THAILAND）CO.,LTD.代表取締役（現任） 2015年 3 月　当社常務取締役経営企画担当 2015年 6 月　当社常務取締役岩手事業所長兼品質管理担当兼品質管理部長 2015年10月　当社常務取締役営業担当兼営業部長 2016年 1 月　当社常務取締役営業担当（現任） 2016年 8 月　CONVUM USA,INC.取締役（現任） 2017年 3 月　妙徳韓国株式会社専務理事（現任） 妙徳空霸睦機械設備（上海）有限公司副董事長（現任）	7,500株
	(取締役候補者とした理由) 庄瀬元洋氏は、営業部門の責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、2012年３月から８年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。		
4	さ とう ゆたか 佐藤穣 (1965年７月31日生)	1984年 4 月　当社入社 2003年 3 月　当社営業部部長 2003年 6 月　株式会社秋田妙徳取締役 2005年 5 月　当社開発部長 2008年 4 月　当社執行役員東日本営業担当 2008年 8 月　妙徳韓国株式会社代表理事 2009年 6 月　当社執行役員開発部長 2013年 3 月　当社取締役執行役員開発担当兼開発部長 2013年 3 月　妙徳韓国株式会社代表理事 2015年 3 月　当社取締役常務執行役員開発部長 妙徳韓国株式会社専務理事 2015年 6 月　当社取締役常務執行役員開発担当兼開発部長（現任）	15,700株
	(取締役候補者とした理由) 佐藤穣氏は、開発部門の責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、2013年３月から７年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>候補者の有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>いずみ　　よう　いち
泉　　陽　一
(1970年7月18日生)</td><td>2000年11月　当社入社
2008年 7 月　妙徳韓国株式会社監査役
2011年10月　当社営業部第１グループ長
2013年 1 月　当社営業部長兼第１グループ担当
2013年 3 月　当社取締役執行役員営業担当兼営業部長
妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司董事長
2014年 3 月　当社常勤監査役
2015年 6 月　当社取締役執行役員経営企画担当
2016年 3 月　CONVUM（THAILAND）CO.,LTD.代表取締役（現任）
2017年 1 月　当社取締役執行役員経営企画担当兼経営企画部長（現任）
2017年 3 月　妙徳韓国株式会社専務理事（現任）
妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司副董事長（現任）
CONVUM USA,INC.取締役（現任）</td><td>5,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(取締役候補者とした理由)
泉陽一氏は、経営企画部門の責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、2013年３月から７年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>いわ　もと　たけ　つぐ
岩　元　武　継
(1955年４月１日生)</td><td>1977年 4 月　鈴屋商事株式会社入社
1978年 8 月　大喜産業株式会社入社
2005年 7 月　同社営業本部管理部　執行役員
2013年 7 月　同社物流関西部長
2015年 6 月　当社社外取締役（現任）</td><td>300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(社外取締役候補者とした理由)
岩元武継氏は、前職にて機械工具商社の執行役員を務められており、当社業界に精通しております。これまで培ってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に対して独立した立場にて、的確な助言をいただくことで、取締役会の機能を強化できるものと判断しており、引き続き社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
7	ひら　の　みのる 平　野　実 (1962年７月25日生)	1986年４月　株式会社森精機（現DMG森精機株式会社）入社 2001年１月　エルゴシーティング株式会社入社　取締役副社長COO 2005年３月　北海道大学大学院経済学研究科現代経済経営専攻　博士（経営学）取得 2011年４月　県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科経営情報学専攻（現情報マネジメント専攻）教授（現任） 2015年６月　当社社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科情報マネジメント専攻教授	1,600株
	(社外取締役候補者とした理由) 平野実氏は、工作機械メーカーを経験され、その後は大学及び大学院教授として経営管理論などを研究しており、専門家としての長年の経験と知見により、取締役会の監督機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。		

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の岩元武継氏及び平野実氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は岩元武継氏及び平野実氏を東京証券取引所に対して同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 岩元武継氏及び平野実氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって４年９ヶ月であります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について、岩元武継氏及び平野実氏と当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
また、両氏の再選が承認された場合には、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役松本博之氏及び川野上一春氏の両名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	まつ　もと　ひろ　ゆき 松　本　博　之 (1946年１月29日生)	1969年８月　株式会社山善入社 1982年３月　相生精機株式会社（現パスカル株式会社）入社 1987年６月　株式会社コスメック入社 1992年６月　同社取締役営業部長 2012年３月　当社社外監査役（現任）	－株
	(社外監査役候補者とした理由) 松本博之氏は、長年にわたり産業機械メーカーにて、取締役として企業経営に関与され、豊富な経験と知識を有しております。また、2012年３月から当社社外監査役として、取締役会の意思決定および業務執行状況の監査に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社社外監査役として適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。		
2	かわのうえ　かず　はる 川野上　一　春 (1952年３月15日生)	1974年４月　新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2003年６月　同社札幌支店長 2005年４月　新光投信株式会社マーケティング一部長 2006年４月　同社執行役員 2008年５月　同社常勤監査役 2011年６月　同社顧問 2012年３月　当社社外監査役（現任）	1,700株
	(社外監査役候補者とした理由) 川野上一春氏は、長年にわたり金融機関における業務に従事され、執行役員及び監査役としての豊富な経験と知識を有しております。また、2012年３月から当社社外監査役として、取締役会の意思決定および業務執行状況の監査に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社社外監査役として適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。		

（注）1.　各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2.　監査役候補者松本博之氏及び川野上一春氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は松本博之氏及び川野上一春氏を東京証券取引所に対して同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3.　松本博之氏及び川野上一春氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって８年であります。

4.　社外監査役との責任限定契約について、松本博之氏及び川野上一春氏と当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
また、両氏の再選が承認された場合には、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

場　所：東京都大田区下丸子二丁目６番18号
当社　本社会議室

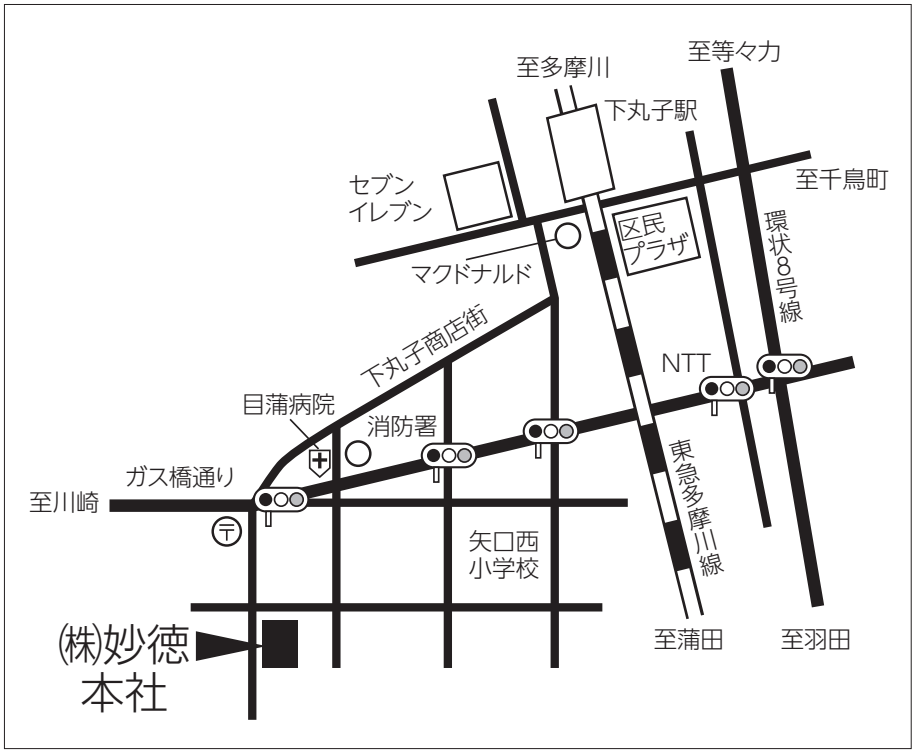

［交通のご案内］

◇東京急行多摩川線「下丸子駅」より徒歩10分

（駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。）